

静岡県司法書士会常任理事 中里 功 氏 特別講演会

『司法書士としての多重債務問題への関わり方とは』

8月6日(土) LEC 静岡本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、8月6日(土)にLEC静岡本校にて、静岡県司法書士会常任理事・中里功氏をお招きし、「司法書士としての多重債務問題への関わり方とは～依頼者の生活再建へ向けた司法書士としてのアプローチ～」と題した特別講演会を開催いたします。

【司法書士とは】

司法書士には、不動産売買・不動産賃貸借・金銭消費貸借といった市民の身近な法律問題の相談を受けたり、個人・企業に関わる登記など法律上の手続を代理したりする業務・役割があることから、「街の法律家」と呼ばれています。従来からの登記業務のほか、成年後見業務、平成15年に付与された簡易裁判所などにおける訴訟代理等を行う業務(※)と、多岐に渡り活躍の場を拓けています。


(※) 簡易裁判所での訴訟代理等を行う業務：簡易裁判所におけるさまざまな手続についての代理、裁判外での和解の代理や相談といった業務。いずれも、請求額が簡易裁判所の事物管轄を限度とする民事紛争において、法務大臣が指定した研修を修了し、認定を受けた司法書士が行うことができる。

◆ 人々の生活再建を手助けする！

弁護士人口が増加する中、司法書士が多くの市民のためにどれほど真摯に取り組んでいくかが、司法書士制度の今後を左右します。近年、借金に苦しんでいる方を救う債務整理の取り組みは、広く知られるところとなっていますが、今後は、市民に最も身近な法律家として、悪徳商法や訪問販売などの消費者問題、サービス残業や雇い止めなどの労働問題、敷金返還などの不動産賃貸借に関するトラブルといった身近な法律問題で困っている人々を助ける業務での活躍がより一層期待されます。

本講演では、消費者問題に精通され、日々、依頼者の生活再建を手助けするべくご尽力されている中里氏に、司法書士が取り組む多重債務問題の現状についてお話いただきます。

◆ 講演会概要

タイトル	司法書士としての多重債務問題への関わり方とは～依頼者の生活再建へ向けた司法書士としてのアプローチ～	
講師	なかさと いさお 中里 功 氏(静岡県司法書士会常任理事/司法書士) <略歴> 1972年生まれ。1995年3月 中央大学法学部法律学科卒業。1996年司法書士試験合格。1998年2月 静岡県浜松市において開業。2006年4月～2007年3月 静岡県青年司法書士協議会会長。2003年4月日本司法書士会連合会・消費者問題対策本部(旧消費者法制検討委員会)部委員(現職)。2007年静岡県司法書士会常任理事(現職)。2001平成13 消費者法ニュース編集委員(現職)。	
開催日時	2011年8月6日(土) 14:00～15:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 静岡本校 【所在地】静岡県静岡市葵区御幸町 3-21 ベガサート 【交通】JR 静岡駅徒歩 5分、新静岡駅徒歩 1分	
参加料	無料	
対象	司法書士にご関心のある方、司法書士を目指している方、司法書士業務に従事している方など。	

★詳しくはこちら→<http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2297>

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 静岡本校 TEL:054-255-5001
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220